

第2次糸魚川市自殺対策計画 進捗報告

1 自殺者数・自殺死亡率(人口10万対)の推移 (地域における自殺の基礎資料より)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
自殺者数(人)	6	9	6	9	11
自殺死亡率	14.23	21.77	14.80	22.63	28.31

2 令和6年自殺者内訳 (地域における自殺の基礎資料より)

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男性	1	1	1	1	1	5	10
女性	－	－	－	－	－	1	1
総数	1	1	1	1	1	6	11

3 計画目標値 自殺死亡率の目標値と現状値

	期 間	自殺死亡率 (人口10万対)
目標値	R6年～R10年(5年平均)	13.0(※)
第1次計画実績	H31年～R5年(5年平均)	18.5
現状値	R6年	28.3

(※) 令和8年までに自殺死亡率を平成27年から30%以上減少(自殺総合対策大綱)

4 令和6年度自殺対策事業評価 (別添資料No.2-2)

	達成度					
	○		△		×	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
基本施策	30	71.4%	11	26.2%	1	2.4%
生きる支援 の関連施策	18	100%	0	－	0	－

○：おおむね実施できた △：不十分だった ×：実施できなかった

5 令和7年度の実施計画(達成度が低く見直し強化が必要な事業)

(1) ハイリスク者への支援強化を検討

- ・医療・福祉・教育機関等支援関係者を交えたケア会議の実施

(2) 職域、特に小規模事業所のメンタルヘルス対策

- ・産業保健センター他関係機関との情報共有と対応協議を検討
- ・こころの健康づくり、相談窓口の活用など広い市民啓発を実施

令和6年度自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目		目的・事業内容等	計画書 ページ	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	評価	令和7年度の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1	地域包括ケアシステムの強化	できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するための体制の強化・充実を図る。	22	福祉事務所、健康増進課	自殺対策をテーマにしたケア会議は開催していないが、関係者が参集する会議等で自殺の現状課題を報告し、予防対応についての周知を行った。	自殺対策に関する直接的な意見交換を行う機会はなかったがケア会議を通して地域の課題整理や資源活用など、見守り体制や地域でよりよく暮らし続けるための検討を行った。	△	機会をとらえ情報提供やケア会議を実施していきたい
2	自殺未遂者等対策連携検討会	医療機関、警察、消防、福祉等行政機関等で、自殺未遂者等ハイリスク者支援について、自殺の現状と課題を共有して対策を協議する。	22	糸魚川保健所	自殺未遂者等支援に対応する医療機関、消防、警察、行政市精神保健担当）によるコア会議を1回実施。高齢者の自殺が増加していることを受け、福祉の担当者も参集した。（参加者10人）	各部署における取組や課題の共有を行った。ハイリスク者を支える家族力の弱さや若年者においては支援者不在の問題提起もあり、今後の自殺予防事業の検討にあたり大変参考となった。自市の事業を見直す良い機会になっている。	○	実施継続
3	高齢者等見守り支援ネットワーク	地域見守りのほかに、民間の事業所の協力の下、高齢者等の見守り支援を行う。高齢者の自殺リスクと実態について情報提供し、自殺予防の視点を持ち、異変の早期発見、早期介入に努める。	22	福祉事務所	セブンイレブンジャパンとの総合連携協定を締結し、市内セブンイレブンの見守り支援のための認知症サポーター養成講座を実施した。登録事業所には高齢者の見守りについてと異変を感じた際の連絡先についてのチラシを配布。	ネットワーク協力事業所とのネットワーク会議は開催されていないため、次年度以降実施を予定する。	○	実施継続
4	集落支援員事業	中山間地域における地域の活性化を目的に専門職員を配置し、地域事業支援と日々の生活の見守り支援を行う。	22	企画定住課	10地区に計9人の集落支援員を配置し見守り支援を実施	地域関係者と集落支援員との連携により、地域の情報が共有され見守りに生かされている	○	実施継続
5	地域自立支援協議会	障害者の自立と社会参加を図るため、関係機関のネットワークにより、地域課題を共有し、対策を協議する。	22	福祉事務所	本会（2回）、運営会議（2回）、各部会（2～12回）を開催	自殺に関する直接的な協議や検討は行っていないが、生きづらさを抱える障害者等の課題について協議を行った。また各部会にて対応策の検討や取組を実施	○	実施継続
6	要保護児童対策地域協議会	虐待等の発生予防や早期発見に努め、子どもに関する様々な相談に適切に対応し、継続的な支援を行う。	22	こども課	虐待防止研修年1回、虐待予防啓発活動年1回 代表者会議年1回、実務者会議年2回、進行管理会議年1回 個別ケース会議にて自殺のリスクに配慮しながら対応を実施	相談内容によって、他課・他機関との連携を実施した	○	実施継続
7	健康づくり推進協議会	医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校関係者、高齢者団体、事業所、健康づくり団体等を構成員とする協議会を開催し、自殺の現状と課題を共有して対策を協議する。	22	健康増進課	自殺対策計画策定報告、R6自殺の現状と実施事業を報告（2月、13人参加）	当市の自殺の現状として高齢者と働き盛り世代の自殺が課題であることを共有。自殺対策における有識者が不在のため、専門的な協議は困難であるが、各所属のメンタルヘルスの取組など意見交換を行っている。	○	実施継続
8	自殺対策庁内委員会	市各部署の実務担当者を構成員とする委員会を開催し、自殺の現状と課題を共有する。全庁的に総合的かつ効果的な対策について検討する。	22	健康増進課	自殺対策庁内連携について 自殺対策計画最終評価報告・協議（3月、16名書面会議）	自殺対策計画の改定にあたり、当市の自殺の現状と課題及び新計画の共有を行った。	○	実施継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
1	介護医療従事者研修	各々の対象者に応じた精神疾患の特徴を理解し、自殺リスクの早期発見、早期対応の実施と効果的な連携を図ることを目的にした研修会を開催する。	23	福祉事務所、健康増進課	介護支援専門員向けゲートキーパー研修会を1回（23人参加）、市の自殺の現状と課題についての情報提供を1回(35人参加)開催。相談業務従事者及び一般市民を対象にこころの健康講座を1回開催（42人参加）	高齢者支援の関係機関を対象に研修会を継続して実施してきているが、結果としてはその効果が表れておらず、今後工夫する必要がある。ひきこもり等ハイリスク者のこころの健康問題について理解を深め対応力の向上に努めることができた。継続していくことで、多くの関係機関と連携しながら見守り支援の体制強化を図っていく必要がある。	○	地域の支援者が参集する機会をとらえ、見守り支援の周知継続。
2	障害者施設従事者研修		23	福祉事務所、健康増進課			○	
3	子育て支援及び教育関係者研修		23	こども課、健康増進課	教育関係者への研修会は開催なし	教育委員会職員、こども課職員と様々な事例対応をとおして、自殺対策の視点も入れながら検討を行い、対応方法について情報共有に努めた。	△	ケース会議など実践を通し、関係機関の連携と対応力の向上を図る。
4	市職員向けメンタルヘルス研修会	市民からの相談に応じる職員の心身両面の健康の保持増進を図る研修を開催する。その際、市民及び職員間においても心身の不調者に早く気づき相談につなげることも目的とする。	23	総務課、健康増進課	12月18日、株式会社インソースによる対面式メンタルヘルス研修を実施 受講者数：14人 また、eラーニングにより正職員を対象にメンタルヘルス研修の受講を促した。	昨年の受講者アンケート結果において講師が好評であったため、引き続き同じ講師で実施した。今年の受講者アンケート結果でも理解度が高く（理解できた：92%）、良い研修であったと評価できる。受講者を増やすことが課題。 また、eラーニングは個々のペースで受講可能であるが、受講していない職員への対応について、今後工夫する必要がある。	○	実施継続
5	市民向け精神保健福祉講座	心身の健康保持、ストレス対策、精神疾患の理解、差別解消等市民向けの講座を開催し、身近な人の不調に気づき、対応できる人材の養成を進める。	23	糸魚川保健所、健康増進課	一般市民向けの講座の開催は実施せず、強化月間等イベントや展示による啓発を実施。	近年は相談従事等関係者を対象とした研修が多く、一般市民向けの研修会が開催されていない。疾患の理解、見守り支援体制の強化のため、市民向けの講座等開催の検討が必要。	○	働き盛り世代の自殺対策、メンタルヘルスをテーマにした講座を検討予定。
6	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護職種のネットワークづくりに取り組み、情報共有できる関係性の構築及び職員の資質・技能の向上を図る。	23	福祉事務所、健康増進課	自殺についての取組としては実施していないが、今年度より人生会議について取り組んでいる。 講演会：参加者60人 人生会議ノートの配布 ケアカフェでテーマ：参加者39人	人生の最終段階について自分で考える事、家族や信頼する人と共有することは、結果的に自殺を予防することにつながると考えている。	○	介護関係者、市民に向けての「人生会議」の普及啓発の取組を実施予定。
7	市内事業所向け研修	事業所団体を通し、健康経営を目的に従業員の健康づくり、メンタルヘルス対策研修を開催する。自殺予防の基礎知識の普及を行うことで、職場の不調者に早期に気づき、支援につなぐことができる人材の養成を進める。	23	糸魚川保健所、商工観光課、健康増進課	社会福祉協議会職員へのアルコール、メンタルヘルス研修会を実施(2回、44人参加)。その他、事業所へメンタルヘルスの情報発信を行った(メール周知)	保健所においても事業所出前講座を実施しているが、メンタルヘルスチェックの義務付けがない小規模事業所での啓発活動が実施できていない。	△	職域におけるメンタルヘルスについて、産業保健センターや商工会議所等、関係機関で現状を共有し、対策について協議予定。
8	教職員 資質・指導力向上事業	指導力を高める教職員研修を開催する。こどもの悩みや課題に応じた適切な指導や支援により、教育相談体制の充実を図る。	23	こども教育課	教育関係者への研修会は開催なし	教育委員会職員、こども課職員と様々な事例対応をとおして、自殺対策の視点も入れながら検討を行い、対応方法について情報共有に努めた。	△	ケース会議など実践を通し、関係機関の連携と対応力の向上を図る。
9	地域支援者自殺予防研修	民生児童委員、老人クラブ連合会、見守りボランティア等を対象に、地域での見守り、声掛けに活かせるよう、市民が直面しがちな様々な自殺リスクと対応についての研修会を開催する。	23	健康増進課	全7カ所の民生委員・児童委員協議会においてゲートキーパー養成研修会及びひきこもりについての理解促進を目的にした研修会を開催。(8回、173人参加)	民生児童委員の交代年度であり、新しい委員も含め改めてゲートキーパー養成研修会を開催した。課題である高齢者の自殺の増加について共有し、見守り支援の必要性を伝えることができた。	○	個々のケース連携の機会を増やしていく。
基本施策3 市民への啓発と周知								
1	各種健康教室、出前講座の場を活用し、自殺対策の啓発	各種教室・講座の際に、短時間でも話題提供として自殺問題の啓発を行い、相談窓口等のリーフレットを配布する。（若年層への啓発強化のため、新規に乳幼児健診、親子教室等の場を活用）	24	福祉事務所、こども課、健康増進課	公民館や地区サロンにて高齢者を対象とした出前講座の実施 介護予防事業実施回数：67回 延参加者数：745人 産後うつ病予防を目的に産後訪問を実施 実125人訪問実施	活動を通して心身の健康づくりの啓発と実践、閉じこもり予防の機会となっている。	○	実施継続
2	救命講習	救命講習の機会に、全年齢を対象とした自殺対策の啓発リーフレットを配布する。	24	消防本部	救急講習資料に「こころのSOS」を組入れ、講習を通じ啓発を継続実施。	講習資料を活用し、受講者に見てもらえる機会を増やした。 R7.2末：約1,200名受講。	○	実施継続
3	働く世代の健康づくり事業	中小事業所の従業員の健康管理、こころの健康づくりを目的に研修会の企画、広報周知を行う。また、希望事業所への出前講座を実施する。	24	糸魚川保健所、健康増進課	社会福祉協議会職員へのアルコール、メンタルヘルス研修会を実施(2回、44人参加)。その他、事業所へメンタルヘルスの情報発信を行った(メール周知)	保健所においても事業所出前講座を実施しているが、メンタルヘルスチェックの義務付けがない小規模事業所での啓発活動が実施できていない。	△	事業所への健康情報発信(メール配信)などメンタルヘルス対策の啓発を行う。
4	ワークライフバランスの推進	事業所が職場のメンタルヘルス向上に積極的に取り組む動機付けとなるよう、ワークライフバランスの推進に向けた啓発を行う。また、労働問題に関してもあわせて啓発を行う。	24	商工観光課	ワークライフバランスの推進を目的に、ワークライフバランス推進宣言事業所を募集、周知を実施。	令和6年度末、市内29事業所が登録。今後も周知啓発し、働きやすい環境づくりに努めていく必要がある。	○	実施継続
5	市民向け精神保健福祉講座	こころの健康づくりや、精神疾患の理解と支援、障害による差別解消等を目的にした公開講座を開催する。	24	糸魚川保健所、福祉事務所、健康増進課	2-5同様	2-5同様	△	2-5同様
6	人権擁護事業	人権意識向上のため、講演会など啓発活動を行う。	24	環境生活課	人権啓発・男女共同参画講演会『笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと、未来のこと！』講師：瀬地山 角（東京大学大学院 教授）（57人参加）	アンケート結果から講演会による啓発効果は十分にあったと考えられる。市民全体を対象としながらも、年齢層のターゲットを絞った周知方法や開催時期について検討が必要。	△	人権研修会、映画上映会などの啓発活動を行う。

令和6年度自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

資料No.2-2

計画における項目		目的・事業内容等	計画書 ページ	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	評価	令和7年度の実施計画
7	家庭教育支援事業	子育て講演会や親子体験学習を通し、生活スタイルや家族関係の多様化に対応した学習機会を提供し、こころの健康づくりも含め、家庭における教育力の向上に努める。	24	生涯学習課	12事業実施　いのちの安全教室や土曜自習室など家庭教育事業を実施	「性」について親子で学ぶ講座「いのちのお話し」を2回開催した。講座をとおして自分の存在がとても大事で、かけがえのないものであることを伝えることができたと考えており、今後も継続していきたい。	○	実施継続
8	在宅医療・介護連携推進事業	認知症や在宅医療等、介護知識の普及啓発を目的に市民向け講座を開催する。高齢者うつ病や介護うつなど、自殺問題の普及啓発も併せて行う。	24	福祉事務所、健康増進課	2-6同様	2-6同様	○	2-6同様
9	自殺対策、相談窓口の広報周知	相談窓口一覧を作成して、市内事務所、関係機関、相談員等に配布し、市役所各課窓口に設置する。広報等を活用し、自殺対策の情報周知を行う。	24	糸魚川保健所、健康増進課	相談窓口一覧は市内各所、関係機関に配布。HP掲載等も合わせ情報周知を図った。	広く相談窓口の周知を継続して行っている。これにより相談に繋がった人数は把握できていないが、当事者からの相談は少なく周囲からの相談が多い状況。	○	実施継続
10	自殺対策推進月間キャンペーンの実施（9月、3月）	リーフレット配布、ポスター掲示を行う。市内図書館で命をテーマに自殺対策を目的にした企画展示を行う。能生ケーブルテレビで啓発情報を放送する。	24	糸魚川保健所、健康増進課	啓発ポスターを市内施設および医療機関に掲示、3地域図書館にこころの健康コーナーの展示設置。地域ケーブルテレビにて相談窓口の周知。	引き続き、推進月間の機会を活用し、広く普及啓発を実施する必要がある。	○	実施継続
11	高齢者運転免許証返納支援事業	高齢者の免許返納後の交通支援と併せ、閉じこもり・うつ病予防を目的にうつチェックアンケートを実施する。	24	環境生活課、健康増進課	免許返納者202人にうつ病アセスメント実施。内、経過観察必要者への訪問　5人。受診が必要と思われる方はいなかったが、必要時地域包括支援センター等関係機関を紹介。	身体機能低下や閉じこもりへの不安がある方は、介護予防への相談につながっており、見守り支援が受けられている方が多い。	○	実施継続
12	各種イベントにおける展示	各地区・高校文化祭、イベント事業で、ストレスチェックやアルコールテストを通して精神保健の啓発を行う。	24	健康増進課	精神保健福祉啓発イベント(1回)にてアルコールパッチテストの実施、および啓発資料の展示。	イベントにて対面で普及啓発を実施。無関心層への意識啓発を図った。アルコールパッチテストなど体験は関心が高く、啓発の良い機会となっている。	○	実施継続
基本施策4　自殺未遂者等への支援の充実								
1	自殺未遂者への支援	自殺未遂による救急搬送者には、相談窓口等の情報提供を行う。また、救急搬送後のケアについて、関係機関で情報共有を行い、支援につなげる。	25	消防本部、糸魚川保健所、健康増進課	関係機関との連携により支援、見守り実施 救急現場ではリーフレット配付は困難で実施できない。また事案発生時には健康増進課、こども教育課等へ連絡し情報共有を図っている（消防）	相談介入を希望しない当事者、家族が多いが、関係者間での譲歩応共有を行っている。相談を希望されたケースについては、支援介入を行っている。	△	実施継続
2	こころの健康相談会	医師、精神保健福祉士、保健師が電話や面談で相談に対応し、適切な医療やサービスなどの支援につなげる。	25	糸魚川保健所、健康増進課	4回開催、実8人、延14人来所相談	相談希望はあるものの、都合がつかず8回計画していたが4回しか開催できなかった。平日日中の相談会は利用しづらいのかと思われるが、医師の都合もあり調整が困難。	△	実施継続
3	自殺予防対策業務連絡会	地域での自殺の状況を共有し、より効果的な自殺対策の推進につなげる。	25	糸魚川保健所、健康増進課	上越地域いのちとこころの支援センター等が中心となり、業務連絡会を年3回程度実施し、上越圏域の自殺対策について検討・情報共有している。県自殺対策担当者会議1回。	他市の取組など好事例について情報共有を行い、次年度取組への参考となっている。	○	実施継続
4	自殺ハイリスク者ケア会議	自殺未遂者について、問題解決に向けた関係者会議を行い、適切な支援と再企画を予防する。	25	糸魚川保健所、健康増進課	支援介入希望者　1件 高齢ケースであったため、該当地区の地域包括支援センター職員等も参加し、支援方針について検討を行った。	消防、医療機関等から可能な限り情報提供をいただいている。夜間の搬送ケースについては医療機関での対応が困難なことがあり、徹底できていない現状。	△	実施継続
基本施策5　自死遺族等への支援の充実								
1	差別や偏見の解消	自殺や精神疾患等に係る誤解や偏見の解消のため、自殺予防週間や自殺対策強化月間等を活用し、普及啓発を図る。	25	健康増進課、福祉事務所	障害への差別偏見の解消と理解促進を目的に、市内3小学校でこころのバリアフリー講座、バリアフリートーク3回（市共催）を実施	参加者には障害についてや共生社会についての理解が得られている。今後も継続した取組が必要。	○	実施継続
2	相談支援の充実	自死遺族等の相談に対応するほか、上越圏域で開催されている自死遺族の集い等の紹介を行う。	25	糸魚川保健所、健康増進課	自死遺族への支援介入実施なし	遺族としては隠したい気持ちが強く、当事者支援をしていた関係者からも遺族への支援介入の必要性が理解されにくく、支援が困難。	×	他市の取組等情報収集、オンライン研修の機会など関係者へ紹介
基本施策6　児童生徒のSOSの出し方に関する教育								
1	各種相談窓口の周知	児童生徒及び保護者の悩み相談へ対応するため、電話相談、各種相談窓口の資料やカード等を小・中学生へ配布する。	26	こども教育課	県教育委員会からの通知に基づき、「相談窓口の紹介リーフレット」を児童生徒及び保護者に配付	引き続き、市内全児童生徒及び保護者へのリーフレットの配布を継続して行う必要がある。	○	実施継続
2	児童生徒及び保護者への救命講習	救命講習の際、「辛いとき、困ったとき、また周囲に辛そうにしている人に気付いたときは、家族や学校の先生、地域の人など信頼できる大人へ相談することも救命につながる大切なこと」と啓発する。	26	こども教育課、消防本部	救急講習資料に「こころのSOS」を組入れ、講習を通じ啓発を継続実施。	講習資料を活用し、受講者に見てもらえる機会を増やした。 R7.2末：小・中・高校生及び保護者等含め　約330名受講。	○	実施継続（若年層の講習ではより配慮する）
3	個別相談、支援	児童生徒及び保護者の悩み相談へ対応するため、学校に相談員を配置し、個別相談会を実施する。また、関係機関と連携し、個別に対応する。	26	こども教育課	自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施	関係機関（こども教育課、こども課、健康増進課、医療機関等）で情報共有し、相談対応を実施した。	○	実施継続
4	教職員研修	いじめや自殺問題に関する注意喚起、情報提供を行い、教職員向けの研修会の開催を支援する。	26	こども教育課、健康増進課	人権教育やいじめ対策に係る研修等の機会を活用し、職員の受講をすすめた。	職員間でリストカット等自殺関連問題に関する情報共有を行い、連携した対応ができるよう心掛けている。	○	実施継続
5	道徳教育・心の教育に関する授業	困難やストレスに直面したとき、信頼できる大人に助けの声があげられることを目標とした教育を実践する。	26	こども教育課	各学校で道徳授業や人権教育。部落問題学習等、様々な教育活動を通じて、豊かな心を育む取組を実施	全ての学校で、児童生徒の権利主体を育てるため「子どもの権利条約」を活用した授業を実施した。SOSの出し方授業の実施を進めていく必要がある。	○	実施継続
6	いじめ・不登校等対策支援事業	子どもの悩みや課題に応じた適切な指導や支援を行い、家庭や地域と連携して、相談体制の充実を図る。	26	こども教育課	教育相談センターの子どもの教育相談員・適応指導教室指導員、県スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を含めた相談支援体制の充実に努めた	教職員と関係機関、関係者が連携しながら、児童生徒や保護者への相談支援を実施できた。	○	実施継続
7	学校への出前講座（メンタルヘルス）	こころの不調や精神疾患などメンタルヘルスに関する正しい知識を普及する。また、こころの不調時の身近な相談先を紹介する。	26	糸魚川保健所	糸魚川白嶺高校3年　1回　95人 糸魚川高校3年　1回　107人	高校3年生を対象に、自分の不調への気づき、周囲に相談することの大切さについての講義を実施した。対象学年を絞ることで、毎年違う生徒に普及啓発ができています。	△	実施継続

令和6年度自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目		目的・事業内容等	計画書 ページ	担当課	再掲	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	評価	令和7年度の実施計画
生きる支援の関連施策									
1	市民交流の場の確保	地域の活性化を図るとともに、市民が自分の居場所や役割を見出し、地域で安心した生活を送れるよう、世代を超えて自由に集い交流できる場づくりを行う。	30	企画定住課		集落支援員が関係してサロン等の居場所づくり活動を実施。19か所308回実施。延べ参加者数2,726人	高齢者を対象として、サロンを活用した居場所づくりを実施している。参加者のやりがい創出に繋がっている。一方、継続した参加のために、移動支援に対する要望が出てきている。	○	実施継続
2	一般介護予防事業	介護予防を通じて自立を促し、また各種福祉サービスの活用により、高齢者の生活機能の向上を図る。	30	福祉事務所 地域包括支援センター		運動機能向上による自立を目指し、機能訓練や転倒骨折予防教室を実施。また介護予防目的の自主グループの支援を実施。また、運動だけでなく、口腔機能向上や栄養改善に向けた複合的なフレイル予防教室を各地域で開催。(39回開催、参加延人数558人)	教室は参加者が固定化されやすいが取組みを幅広く周知するための活動も行い心身の健康状態を振返る機会を作っている	○	転倒骨折予防教室としての実施はしない 出前講座の実施とフレイル予防として通いの場やスーパー等での啓発活動を行う
3	高齢者の生きがいづくり	老人クラブやシルバー人材センターへの助成、生涯学習活動などを通して高齢者の生きがいづくりへの支援を行う。また、要介護状態になっても、閉じこもらず張り合いのある生活を支援するため、福祉・介護サービスの充実を図る。	30	福祉事務所 地域包括支援センター		老人クラブ（54クラブ2272人）シルバー人材（会員数478人、就業率86.4%）へ活動の助成を実施	老人クラブ加入者減少が課題となっている	○	加入者増を図り実施を継続
4	生涯学習の推進	子どもから高齢者まで、様々な学習や体験、活動を通じたつながりの中で、自分らしい生き方の発見を支援する。	30	生涯学習課		青少年教育 7事業実施 青少年活動事業などを実施 成人教育 4事業 各種生涯学習講座などを実施	各種事業への参加や、参加者同士の交流をととして、やりがいや達成感などを感じる機会を提供できた。	○	実施継続
5	親子の絆応援事業	子育て支援の各種教室や小中学生を対象とした講座などを通して、愛着形成の大切さを学び、自己肯定感の向上を支援する。	30	こども課 生涯学習課		すくすく赤ちゃん広場 6回開催 参加延べ200人 未来のパパママ応援事業 中学校4校で開催 参加313人 正しい性教育普及事業 中学校3校で開催 参加229人	すくすく赤ちゃん広場等の育児教室により、保護者に愛着形成の重要性を理解していただいている。また、絵本の紹介の時間を作り、絵本を通じた愛着形成の大切さについて伝えることができた。 未来のパパママ応援事業では妊婦体験ジャケットの着用や育児体験、保護者への質問を通して、また、性教育では医師や助産師の講義を通して中学生に命の大切さについて啓発した。	○	実施継続
6	障がい者相談支援事業	多様な相談に対応できる専門相談員を配置し、障がいを持っても、自立して生きがいのある生活が送れるように支援する。また、居場所づくりや社会参加のための環境調整を行う。	30	福祉事務所		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施し、必要があれば関係機関につないだ 居場所としての地域活動支援センターの運営委託を実施。個々の利用者についての相談は、相談員や市保健師等で対応	障害福祉サービス利用になる方については計画相談対象となり、継続的な支援となることが対象者の生活のしやすさにつながっている。その他の方については、継続した相談対応や関係機関へつなぐことで生きる支援につながっている。	○	実施継続
7	各種相談会の開催	法律や人権問題、女性相談、負債や消費者金融など様々な問題に対応できるよう、専門家を配置し支援を行う。	30	福祉事務所 環境生活課		各分野の相談会を定期的に開催	相談内容によっては、部署を超えて連携した対応を実施	○	実施継続
8	生活困窮者自立支援事業	経済的困窮状態にある人や、複合的な課題を抱え社会的孤立状態にある人への相談支援を行う。	30	福祉事務所		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施	自殺未遂者やひきこもり等、相談窓口へのつながりを徹底している	○	実施継続
9	いじめ・不登校等対策支援事業	児童生徒の人権意識の高揚を図り、いじめ・不登校の防止に努める。併せて相談体制の充実を図る。	30	こども教育課	5-6	教育相談センターの子どもの教育相談員・適応指導教室指導員、県スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を含めた相談支援体制の充実に努めた	教職員と関係機関、関係者が連携しながら、児童生徒や保護者への相談支援を実施できた。	○	実施継続
10	スポーツ推進	スポーツを通じた交流機会の提供により、生きがいづくりの支援を行う。	30	生涯学習課		各種スポーツイベント、教室、大会等を実施	運動施設の利用も含め、運動による交流の機会は多く提供されている	○	実施継続
11	家族介護支援事業	介護相談や認知症カフェ等、介護家族の相談支援を行い、介護負担、精神的不安の緩和を図る。	30	福祉事務所		認知症介護家族の相談会 実施回数：12回 延参加者数：41人 認知症カフェ 1会場	認知症介護家族の相談会は、介護者の情報共有と交流の場として機能し、参加者の介護負担の軽減につながっている。	○	実施継続
12	公営住宅事務	生活困窮や低収入、家庭生活のトラブルなど、自殺のリスクとなり得る問題を抱えているケーもあるため、必要な支援につなげられるような体制づくりを行う。困りごとに気付き、つなげる役割を担えるよう、職員の対応力向上を図る。	31	建設課		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施した。 他団体が行う居住支援に関するケース研修に参加し、対応力向上に努めた。	相談内容に応じて、関係部署と連携した対応を実施した。 入居者の個別状況について、担当間で情報を共有した。	○	実施継続
13	徴収・収納事務		31	市民課		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施	談内容によっては、関係部署と連携した対応を実施	○	実施継続
14	福祉・生活相談事業		31	福祉事務所 健康増進課		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施	相談内容によっては、部署を超えて連携した対応を実施	○	実施継続
15	消費者相談事業		31	環境生活課		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施 相談件数135件（2月末時点）	相談内容によっては、部署を超えて連携した対応を実施	○	実施継続
16	人権相談事業		31			自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施 相談件数9件【内訳】SOSミニレター6件、その他3件（2月末時点）	法務局・人権擁護委員協議会で相談対応を実施	○	実施継続
17	女性のための相談事業		31			自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施（女性相談室で対応） 相談件数4件（2月末時点）	相談内容によっては、部署を超えて連携した対応を実施	○	実施継続
18	職員の健康管理事務		31	総務課		自殺のリスクに配慮しながら相談対応を実施	相談内容によっては、部署を超えて連携した対応を実施	○	実施継続